

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-31 はまなみ運営事業 □支援部門						
主管課	障害者福祉課	関連課					
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	作業訓練等により、知的障害者の自立更生を図る。						
人口等のデータ	データ区分	23年度	22年度	21年度	備考		
	人口	177,204人	177,161人	176,669人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	世帯数	79,217世帯	78,812世帯	78,131世帯			
事業の対象者数	55人	55人	55人				
運営資源状況	決算値(千円)	30,281	43,350	44,139			
	(国・県)	0	0	505			
	(負担金等)	0	0	0			
	(一般財源)	30,281	43,350	43,634			
	人員配置数	0.2人	0.2人	0.2人			
	人件費(千円)	1,855	1,825	1,953			
	協働のパートナー	無	無	無			
事務事業運営経費	総事業費(千円)	32,136	45,175	46,092			
	市民1人当りの経費(円)	181	255	261			
	対象者1人当りの経費(円)	584,291	821,364	838,036			
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	団体名⇒	横須賀市	平塚市	藤沢市	小田原市	茅ヶ崎市	
	障害者施設指定管理者制度	○	○	○	○	○	
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)
指定管理者制度	◎	目標値	実施	実施	実施	実施	実施
◎目標を達成 ○目標に向かって前進		実績値	実施	実施	実施		

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H23決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒ 方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止
はまなみ運営事業	30,281千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	■A □B □C □D □E	
	事業の概要	鎌倉はまなみの効率かつ効果的運営を図るため、施設の維持管理及び運営を指定管理者に委託して、知的障害者の自立更生・授産の支援を行なった。			
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E	
	事業の概要				
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E	
	事業の概要				
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E	
	事業の概要				

事務事業の課題及び取組状況

H23年度の課題	鎌倉はまなみの障害者自立支援法による法内事業への移行を進め、必要な条例改正や指定申請手続きなど移行手続きを進めていく。
課題解決のための取組	鎌倉はまなみの障害者自立支援法による法内事業への移行を進め、指定管理者と協議し、利用者のニーズを踏まえ、必要な条例改正や指定申請手続きなど移行手続きを進め、法内事業所への移行を進めた。
未解決の課題	障害者自立支援法による法内事業での円滑な業務運営が実施されるように、引き続き、民間活力を活用した指定管理者による適切な知的障害者通所施設事業の運営が図られるよう支援を行なっていく。

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	※□事業完了
			障害者自立支援法による法内事業での円滑な業務運営が実施されるように、引き続き、民間活力を活用した指定管理者による適切な知的障害者通所施設事業の運営が図られるよう支援を行なっていく。	↓ A	課長等名 課長(代理) 茶木 和夫

(2面) 個別事業の概要

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	23年度予算	23年度決算値	個別事業の評価結果
はまなみ運営事業	750	鎌倉はまなみ指定管理料	30,281	30,281	■適切 □見直し余地あり
					□適切 □見直し余地あり
					□適切 □見直し余地あり
					□適切 □見直し余地あり
					□適切 □見直し余地あり